



真岡市議会議員

お世話になります！

中村かずひこ通信

【発行元】 中村かずひこと未来をつくる会 〒321-4362 真岡市熊倉町3423-4
Tel. 0285-82-6285 e-mail tonpei@i-berry.ne.jp
ホームページ <https://www.nakamurakazuhiko.com>



vol.73



これまで「未来をつくる会」では、毎回定例議会終了時に、「中村かずひこ通信」を発行して来ました。1～72号までを見逃された方は、お気軽にこちらからお送りさせていただきます。

「見逃した！」という方に
バックナンバーをお送りします

インターネットの録画配信で
ご覧いただけるようになりました。



次回の「中村かずひこ通信」は
次回発行予定期
11月7日(日)
ご覧下さい。発行予定期です。新聞の折り込みチラシを

6月定例議会報告 6/7▶6/23

6月定例議会が、6月7日(月)から23日(水)にわたって行われました。

石坂市政が2期目に入って最初の定例議会だった今回は、『副市長の選任につき同意を求めるについて』や『防災ラジオの取得について』など、12議案が可決しました。

一般質問

議員による質疑・一般質問は14日(月)、15日(火)に行われ、中村は15日の3人目として登壇。4件の課題について一般質問を行いました。
執行部は答弁の
中で、『真岡市独自のテレワーク支援策』や、『子ども医療費無料化の対象年齢引き上げ』について、今後検討を進めていくことなどを明らかにしました。

(中面に関連記事)



中村が行った一般質問の内容

1.新庁舎周辺整備事業について

- (1)コロナ禍においての事業の進め方について
- (2)中心市街地活性化策との結びつきについて

2.中心市街地の活性化について

- (1)『まちづくりプロジェクト』の活動内容と最終目的について
- (2)芳賀赤十字病院の跡地利用に向けての進捗状況について

3.新型コロナウイルス感染症の対策について

- (1)ワクチン接種の予約方法の見直し及びワクチンが余った場合の対応について
- (2)『とちまる安心認証』に対する支援策について
- (3)市内宿泊施設を活用したテレワークに対する支援策について

4.福祉施策について

- (1)今後の少子化対策・子育て支援策について
- (2)障がい者を対象としたグループホーム等の生活拠点整備について

新型コロナウイルスワクチン接種について

問合せ
健康増進課 ワクチン接種推進係
☎0285-83-8080

現在の状況は？

7月31日(土)から『12～29歳』の方々の予約受付が始まりました。

16歳未満の方は、保護者の同伴が必要。
(医療機関での接種を推奨しています)

ワクチンは足りているの？

7月末までに約7万3,000回分のワクチンを確保しています。(高齢者接種分を除くと約3万6,000回分)

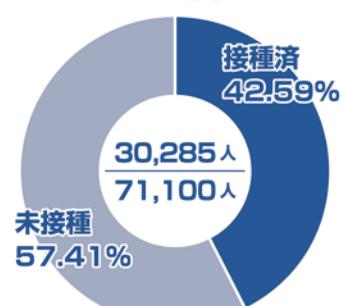
ただし、8月分の供給が大幅に減少する見通しで、接種の日程が遅れる可能性があります。

市民のワクチン接種率 (8月1日時点)

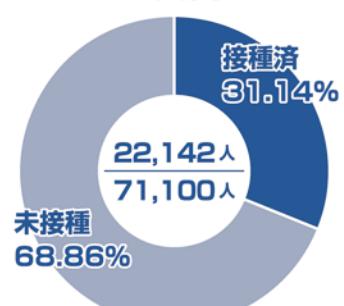
円グラフ中心の数字
上段…接種者数
下段…対象者の総数

市民全体

<1回目>

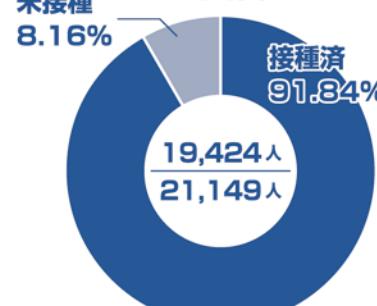


<2回目>

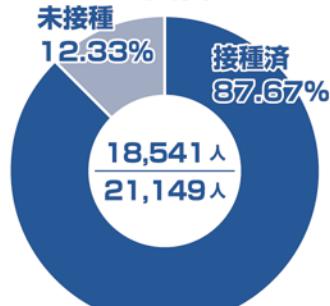


65歳以上

<1回目>



<2回目>



コロナワクチン接種は任意です。接種にあたっては、有効性と副反応を理解したうえで受けてください。



中村かずひと議会レポート

6月定例議会 一般質問

質問:中村かずひこ



質問のやりとりが、インターネットの動画でご覧いただけます。

【答弁者】

石坂 真一	市長
野澤 伸一	総合政策部長
仁平 明	健康福祉部長
滝田 真	産業部長

1.新庁舎周辺整備事業について



質問 先頃の市長選では、新庁舎周辺整備事業が大きな争点となった。これから30年後の社会を考えた時、年間80～100万人程度生まれた世代が中核をなす一方で、200万人以上生まれた『団塊ジュニア世代』が後期高齢者になっていく。その時代には、公共施設の整備が困難になる可能性が高く、財源が確保できるうちに国の補助なども活用し、建設費や維持費を抑えるため複合型の施設にする考え方は理にかなっていると思う。

ただし、コロナ禍で先行きが見通せない状況下にあって、この事業を当初の計画通り進めていくことはそもそも可能なのか。現段階での見解を聞きたい。

再質問 コロナ禍はもちろんのこと、自然災害や企業の撤退など、今後も予期せぬ事態は十分に起り得る。この事業は国の補助も活用して行われるが、真岡市に何か大きな問題が発生した場合、事業計画のスケジュールを見直す柔軟性を持ち合わせているのか。

答弁 新庁舎周辺整備事業では、子育て支援センターや屋内型子ども広場、図書館、地域交流センターを備えた複合交流拠点を整備していく。

真岡市では、近い将来、一斉に公共施設の大規模な修繕や建て替えの時期を迎える。そのため、複合交流拠点の整備にあたっては、17億円の国庫補助金や、地方交付税が交付される合併推進債、これまでに市が積み立ててきた10億円の公共施設整備基金などを活用することで、将来的な財政負担の削減を図りつつ、質の高い公共サービスを行っていく。こうしたことから、計画を変更せず、令和6年度の開館を目指していく。

答弁 大規模災害など、真岡市にとって大きな問題が起きた場合は、当然そちらを優先させなければならない。ただし、現時点では事業を進めていく。

要望 新庁舎周辺整備事業は、3月の定例議会で予算が通って、市民に説明する間もなく、4月の市長選で争点となった。だからこそ、市民に対して説明や意見交換できる場は、今後しっかりと持っていただきたい。

質問 現在の市立図書館には、年間約17万人が来館している。図書館が移転すると、多くの人々が、市の中心部に足を運ぶことになる。加えて、子育て支援施設や高齢者の居場所なども複合的に整備すれば、中心市街地活性化の起爆剤として寄せられる期待は大きいものがある。

しかし、中心市街地はシャッター街が目立ち、受け皿となる店舗は限られている。今後、新庁舎周辺整備事業と、中心市街地の活性化策をどのように結びつけていくのか。

答弁 新庁舎周辺整備事業における複合交流拠点は、多くの市民が利用する施設であり、中心市街地のにぎわいの創出を目指すものである。また、この周辺には久保記念観光文化交流館や金鈴荘などの観光拠点が立地している。加えて、活用の余地がある空き家や空き店舗も多くあり、行政と民間が一体となってまちづくりを進めていく必要がある。そのため、今年度から『まちづくりプロジェクト』を開始したところである。

要望 中心市街地でシャッター街が増えている背景には、所有者がシャッターを閉ざしておいても特に困らないということが大きいように思う。他人に貸すことによる消極的な中では『空き店舗バンク』などを呼びかけても、決して効果は上がらないだろう。大切なのは個別のアプローチであり、門前地区のように地道に貸し出す店舗を増やしていく先例もある。そうした取り組みをもっと面的に展開していくことが必要であると考える。

2.中心市街地の活性化について



質問 今年度から真岡市では、民間のアイデアを活かして中心市街地活性化を目指す『まちづくりプロジェクト』がスタートした。このプロジェクトには、20名がメンバーとして選ばれ、そのうち10名が未来を担う高校生や大学生とのことであり、大変頼もしく思う。すでに2回のワークショップが行われたと聞いているが、今後の活動内容や最終目的をどのように考えているのか。

再質問 『まちづくりプロジェクト』と『まちづくり推進機構』の関係性について確認したい。プロジェクトのメンバーが中心となって、推進機構に移行していくのか。それとも、全く別な組織と考えればいいのか。

再質問 『まちづくり推進機構』は、どのような活動を行う団体なのか。これまでも中心市街地でまちづくりを担ってきた団体は数多くあるが、それらとどのような違いがあるのか。

質問 最近、中心市街地再生に向けて新たな動きが見られる。そうなると、市の中心部に約2.1haを有する芳賀赤十字病院の旧病院敷地の活用は避けて通れないものと考える。この課題は過去にも度々質問で取り上げてきた。答弁では、土地の所有者は日本赤十字社であるとしつつも、中心市街地の広大な土地であるため、市としても関係機関と協議をしていきたいとのことであった。現在までの進捗状況はどのようにになっているのか。

再質問 芳賀赤十字病院の旧病院敷地は、真岡市総合計画の中に示されている『高齢者・健康増進ゾーンの整備』のための重要な場所と言える。病院側で協議を行っているとのことだが、市としても協議の場に加わるべきではないのか。

答弁 『まちづくりプロジェクト』では、4回のワークショップを行い、金鈴荘や二宮コミュニティセンターの芝生広場の活用法についてアイデアをまとめていく。さらに、7月以降はメンバーが社会実験を行う予定である。また、プロジェクト終了後は(仮称)まちづくり推進機構の設立を目指しており、民間と若者の視点を活かしながら、市役所周辺や門前地区、久下田地区の活性化を図っていく。

答弁 『まちづくり推進機構』は、民間と若者の視点を活かした組織にしていきたいと考えている。今年度『まちづくりプロジェクト』で活動したメンバーを中心につつ、新たなメンバーも募集していく。

答弁 『まちづくり推進機構』は、提案を実行していく団体である。既存の団体と活動内容が重複するのではなく、そうした団体や行政の間に立って、新しい提案を調整しながら進めていく。

答弁 これまで跡地の活用を検討してきたが、改修などに多額の費用がかかるため、真岡市として活用を図るのは難しいと判断した。跡地利用については、日本赤十字社本社と芳賀赤十字病院で、地域住民のためとなるよう現在協議を行っていると聞いています。なお、昨年9月には、公的医療機関として担ってきた役割を踏まえた跡地利用になるよう、市の意向を病院側に伝えたところである。

答弁 旧病院敷地は日本赤十字社が所有しており、市が協議の場に加わることは難しい。しかし、今後も市の要望はしっかりと伝えていく。また、長年にわたって信頼関係を結んできた公的医療機関であるので、何かを決定する前の地元自治体などへの報告は大丈夫であると考えている。

3.新型コロナウイルス感染症の対策について

質問 真岡市ではこれまで『医療従事者』、『高齢者・障がい者施設の入居者とスタッフ』へのワクチン接種が行われ、5月からは65歳以上の市民への接種も始まった。

市民から『予約の電話に時間がかかる』といった指摘を受けているが、その一方で、キャンセルによるワクチンの廃棄などが発生しておらず、その点は高く評価されるべきである。

今後、**64歳以下の市民への接種が始まるが、予約方法などで見直しを図る考えはあるのか。また、ワクチンが余った場合の対応は、どのようにしていくのか。**

要質問 余ったワクチンについては、集団接種会場の従事者に接種していくとのことだが、その際の優先順位などのルールは定められているのか。

質問 栃木県ではこのほど、**感染症対策**を徹底している飲食店を認証する『とちまる安心認証』を導入した。これは、県民がより安心して飲食店を利用できることを目的としており、座席の間隔を最低1m以上確保し、アクリル板で遮断することなど、**基準が38項目**にわたって定められている。

市内飲食店の申請状況はどのようにになっているのか。また、**市としても啓発活動や各種の支援策を行い、申請を促すことが必要ではないか。**

答弁 ワクチン接種の**予約方法**については、**インターネットと電話**による予約を併せて行ってきた。電話予約は、当初10回線で対応したが、つながりにくかったため**5回線増設**をした。

今後は、従来の予約方法に加え、**往復はがき**による予約を行うとともに、ワクチン接種券発送の年齢区分を細分化し、混乱を軽減できるよう検討する。

なお、ワクチンが余った場合は、**集団接種会場の従事者**などに接種をしていく。

答弁 急遽のキャンセルによりワクチンが余った場合は、従事者の中で**年齢の高い順**に接種していきたいと考えている。

答弁 5月17日から申請受付が開始され、26日から現地確認が始まっているが、**市内店舗の申請**は、6月8日の時点で**6件**となっている。**市の支援策**としては、現在『飲食店におけるアクリル板等設置支援金』を実施し、**上限3万円**の支援金を交付するものである。今後も、県や市の制度を広く知ってもらうために、市のホームページや広報紙を通じて周知をしていく。

要望 事態を見守るだけでは、物事は進まない。**市内全ての飲食店に認証**を受けてもらうというくらいの意気込みで、**行政からも働きかけ**をしていただきたい。また、現在設けられている様々な相談窓口においても、積極的なPRをお願いしたい。

質問 観光業がコロナ禍の影響を強く受け、昨年の**国内宿泊者数**は、前年と比べて**48%も減少**している。宿泊施設側も、**テレワーク用として客室を貸し出す**など模索を続けている。

そうした中、地元の宿泊施設をテレワークで利用した場合、自治体が支援する動きも見られる。**足利市**では、**1日500円で市内のホテルをテレワークで利用できる**補助制度を行っている。真岡市も同様の取り組みを行ってはどうか。

答弁 真岡市においては、**チャットパレス**がテレワークに最適な、日帰りと素泊まりのワーケーションプランを始めた。しかし、現時点では問い合わせがあるものの、**利用には至っていない**とのことである。**全国的に**、地元の宿泊施設の利用促進を目的として、**費用を助成する制度**は事例がある。今後、調査・研究を進めるとともに、真岡市にふさわしい**テレワーク推進施策**を検討していく。

要望 **足利市の補助制度**『宿泊施設活用テレワーク促進実証事業』は、2月末から3月末まで150件の利用があり、**好評につき期間を延長**しているそうである。自宅でのテレワークが難しい人々も少なくない中で、地元に**テレワークが気軽にできる**環境と制度が整っているのは**大きな魅力**である。今後、検討を進めていくことだが、できるだけ**速やかに実現**をしていただきたい。

質問 真岡市における子どもの**出生数**は、平成26年度まで700人台だったが、27年度からは600人台に、さらに元号が令和に代わって以降は500人台と**減少率が著しく、昨年度は529人**だった。今春、県内他市で行われた**市長選**では『**18歳までの子ども医療費無料化**』を公約としていた候補者もあり、今後、少子化対策や子育て支援で自治体間競争が激しさを増すように感じた。2期目の任期がスタートし、**今後の少子化対策・子育て支援策**を、どのように考えているのか。

答弁 これまで真岡市では、切れ目のない母子保健対策や相談体制の整備、就学前から学童期までの教育・保育の充実のほか、マタニティ手当、紙おむつ購入助成券の支給など、**他の自治体と比較しても充実した支援策**を市独自に行ってきた。今年度は『**もおかっ子をみんなで育てよう条例**』を制定したところであり、**今後も引き続き子育て支援の充実に努めるとともに、市独自の支援策を積極的に市内外にPR**していきたい。

要質問 **18歳までの医療費無料化**については、佐野市の金子裕市長などが公約として掲げていたが、そうした政策については、**どういった感想**を抱いているのか。

答弁 市町によって政策に対しての見解はあるだろうが、宇都宮市なども18歳まで医療費を無料化している状況であり、**真岡市としてもしっかりと検討すべき時期**に来ていると考えている。

再質問 真岡市が策定した人口ビジョンでは、**合計特殊出生率を2.07**（現状は1.52）にまで引き上げて、真岡市の人口を**2040年に7万4,000人程度**は維持することを目標としている。しかし、**現実は目標とは逆の方向に進んでおり、市政運営に影響が出てくる**ように思うが。

答弁 国立社会保障・人口問題研究所が発表した人口推計によれば、真岡市は**令和2年度に約7万6,000人に減少**すると言っていた。しかし、**実際には約7万8,000人**であり、真岡市が人口ビジョンなどで掲げていた目標とほぼ一致している。

要望 そもそも人口ビジョンは、流入人口と流出人口が**プラスマイナスゼロ**であることを前提とした計画である。一方、答弁にあった**7万8,000人**の人口というのは、**流入人口の多さ**によって維持されたものであり、人口ビジョンについては再検証が必要ではないだろうか。子育て支援策や少子化対策については、真岡市も素晴らしい取り組みをしており、より分かりやすくPRを行うことは大切である。加えて、**子どもを産む意志はあるものの、様々な事情からそれが叶わない人々**に対する**もう1段高い支援策**も求められているのではないかと思われる。

質問 近年、真岡市では障がい児・者の支援策が拡充してきた。しかし、**障がい者の親なき後や、障がい者自身の重度化、高齢化に**対応するための**住居の整備**は、**今なお課題**と言える。今春、二宮地区に新しいグループホームが開設されたが、まだまだ十分な数とは言えない。障がい者の生活拠点整備は、**市長の選挙公約**の1つだが、今後どのように進めていくのか。

答弁 障がい者を対象とした**グループホーム**は、今春新たに1ヶ所建設され、施設数は**市内5ヶ所**となり、定員は20名増えて**合計40名**となった。障がい者やその家族から、住み慣れた地域での生活を希望する意向が強くあり、**今後も整備を進めていく必要**があると考えている。**市内及び近隣自治体**に拠点を置く**法人**などに対して、設置の働きかけを続けていく。

再質問 市内や近隣自治体に拠点を置く法人に働きかけを続けていくことであるが、**コロナ禍の中で、行政側はもちろんのこと法人側も大変な状況**にある。十分な話し合いを行うことは可能なのか。

答弁 コロナ禍で大変な状況ではあるが、**必要な対策**を講じながら、**積極的な働きかけ**を行っていきたい。



私の政治活動費

この1年間（令和2年5月1日～令和3年4月30日）にかかった私の政治活動費について皆様にご報告いたします。

項目	金額	備考
印刷広告費	921,101円	『中村かずひこ通信』発行費
ホームページ更新費	125,000円	
書籍・資料購入費	13,642円	
研修参加費	36,220円	清渓セミナー参加費等
交通費	35,100円	個人で参加した研修の交通費
食糧費	0円	
通信費	29,540円	郵送費
文具費	544円	封筒、ノート、ファイル
家屋費	300,000円	事務所家賃
光熱水費	52,126円	水道料、電気料
その他	6,480円	

合計 1,519,753円



皆様からのご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

※ 詳細に知りたい場合、個人視察時の交通費などを掲載いたしました。

※ なお、過去の政治活動費については『中村かずひこ通信』の1、5、9、13、17、21、25、29、33、37、41、45、49、53、57、61、65、69の各号をご参照下さい。

コラム すーむあうが

この数字を言うと『そんなに?』と、意外に思われるかも知れないが、市立図書館には毎年17万人ほどの人々が来館している。

現在、新庁舎周辺整備事業が進められようとしている。確かに、市の中心部に図書館や子育て支援施設、高齢者の居場所などの複合型施設を整備した場合、中心市街地活性化の起爆剤として寄せられる期待は大きいものがある。

しかし、中心市街地を見渡すと、シャッター街と化しているところが目立っており、多くの市民が足を運んだとしても、その受け皿になる店舗は極めて限られているのが現状だ。

これは真岡市だけではなく全国的な課題と言えるが、中心市街地の活性化は、長きにわたってハード・ソフト両面から政策が提案、実行されてきたものの、掲げられた理想にはなかなか近づけていない。

そうした中、今年度から真岡市では、民間のアイデアを活かしながら、中心市街地の活性化を目指す『まちづくりプロジェクト』がスタートした。これまでに、20名がプロジェクトのメンバーとして選ばれ、そのうち10名は高校生と大学生であるという。若者達が積極的にまちづくりに関わろうとしていることに、とても頼もしさを感じる。

このプロジェクトは、5月末から活動を開始している。真岡地区や久下田地区にある地域資源に光を当て、その活用法についてアイデアを出し合い、7月以降は社会実験を展開しているところである。そして来年以降は、プロジェクトのメンバーを軸に『(仮称)まちづくり推進

まちをつくるう！

機構』を発足させ、民間と若者の視点を活かしながら、市役所周辺や門前地区、さらには久下田地区などの活性化を図っていく予定となっている。

実を言うと、私も20代の頃、何度か商店街活性化の話し合いに参加したことがある。その都度いくつもの意見が参加者の中で出され、議論も活発に行われていたのだが、今振り返ってみると、実現したものは皆無に等しい。当時は不満のような感情が残ったが、現実に生活や仕事をしている方々がそこにいて、長年にわたってまちづくりに取り組んでいる団体も数多く存在する。そうした中で、新しいアイデアを形にしていくというのは、想像以上に難しいことかも知れない。

しかし、今回はこれまでと状況が違うのではないかと私は思う。前述の通り、今回のプロジェクトには、10名もの高校生や大学生が、真岡市を何とか良くしたいと、自ら手を挙げて参加してくれているのである。言わば彼らは“真岡ファン予備軍”であると言っている。そうした若者達の熱い気持ちさえ受け止められないような地域には、明るい未来など存在するはずもない。

中心市街地の活性化は、決して簡単に解決するような問題ではない。しかし、今回の活動が単なる実験で終わるのでなく、地元の方々や既存の団体などともしっかりと連携を図りながら、多くの実を結ぶものであってほしいと切に願っている。

中村かずひこと 未来をつくる会

中村のクリーンな政治活動を支える「中村かずひこと未来をつくる会」では個人献金に限り、カンパを受付けています。頂いたカンパは政治資金規正法にもとづいて適正に処理します。

※入会希望の方は
中村までご連絡下さい。

[振り込み先]
真岡信用組合本店
普通口座 2099671

中村かずひこと未来をつくる会
代表 中村和彦

中村かずひこ活動日誌

4月

- 4日 佐野市議会議員選挙の応援
- 5日 大学生インターン指導日
- 12日 あいさつボランティア
議会だより編集委員会
議会運営委員会
- 14日 交通安全指導(高間木の交差点)
- 15日 真岡地区遺族会会計監査
- 18日 真岡市長選挙告示
- 20日 那須塩原市議会議員選挙の応援
- 25日 真岡市長選挙投開票
- 26日 あいさつボランティア
- 27日 石坂真一市長登庁式
広報広聴準備委員会
真岡新聞音訳作業(『ひばりの会』の活動として)
- 28日 真岡自然観察会役員会
- 30日 会派代表者会議
議会運営委員会

5月

- 10日 あいさつボランティア
議会運営委員会
- 11日 議員協議会
- 14日 会派間協議
- 16日 交通安全対策会議(東郷団地など)
- 17日 あいさつボランティア
- 18日 臨時議会
- 19日 知的障がい者育成会総会
地域公共交通に関する地区説明会
- 21日 広報広聴委員会座談会
- 24日 あいさつボランティア
- 25日 会派代表者会議
- 31日 あいさつボランティア
会派代表者会議
議会運営委員会
議員協議会
広報広聴委員会

6月

- 2日 一般質問の通告書を提出
- 3日 質疑・一般質問調整会議
※その後、担当課によるヒアリング
- 7日 あいさつボランティア
6月定期議会開会
議会活性化等検討委員会
広報広聴委員会
- 14日 質疑・一般質問1日目
- 15日 質疑・一般質問2日目
※この日、3人目として登壇
- 16日 広報広聴委員会
やまさわの里評議員選任・解任委員会
- 21日 あいさつボランティア
総務常任委員会
会派代表者会議
叙勲祝賀会
- 22日 議会運営委員会
議員協議会
6月定期議会閉会
- 23日 議員勉強会
広報広聴委員会
あいさつボランティア
- 28日